



子育て世帯マイホーム取得支援

みやま市内に、新たに住宅を取得した子育て世帯に、

3年間で**最大30万円**を補助します！
(中古住宅の場合、最大10万円)

さらに・・・**転入世帯**に限り、毎年**米1俵(60kg)**を**3年間**支給します！

【制度の対象要件】 以下の全てを満たす必要があります。

- (1) 3年以上みやま市に定住する意思を持っていること。
- (2) 中学生以下の子を含む世帯であること。
- (3) 令和2年4月1日以降に住宅を取得していること。(贈与及び相続により取得した場合を除く。)
- (4) 市税を滞納していないこと。
- (5) 補助対象世帯の構成員に、暴力団員または暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者が含まれていないこと。

【移住支援みやま米(米年間1俵)の追加要件】

- (6) 住宅を取得した日を挟んだ前後1年以内に市外から転入した人(前3年間みやま市に住んでいなかった人)を1人以上含んでいること。

【住宅の対象要件と種類】

- (1) 住宅＝玄関、トイレ、台所、浴室及び居室を有し、利用上の独立性のある、床面積が50㎡以上の建物。
 - ・事業所等との併用住宅の場合・・・居住部分が2分の1以上の建物。
 - ・マンション等の区分所有住宅の場合・・・居住部分の床面積が40㎡以上の建物。
- (2) 新築住宅＝新たに建築された住宅で、建築から1年未満のまだ人が住んでいないもの。
- (3) 中古住宅＝建築から1年以上を過ぎた、又は人が住んだことがある住宅。

【補助の内容】

◇住宅取得補助金

- (1) 補助額 ① 新築住宅＝住宅に係る固定資産税の額(上限10万円/年) ※減額適用後の額
② 中古住宅＝住宅取得費用×5/100(上限10万円)
- (2) 期間 ① 新築住宅＝最長3年間(最大30万円)、②中古住宅＝1回限り

◇移住支援みやま米(米1俵)

- (1) 引換券 道の駅みやまで販売されている米5kg(ブランド指定あり)と引き換えることができる引換券を年間最大12枚(3年最大36枚)発行します。

【申請時提出書類】

※住宅取得補助金と移住支援みやま米(転入者のみ)は、同時に申請可能です。

申請書類	新築住宅	中古住宅	移住支援みやま米	備考
①申請書(様式第1号)	○(3年)	○(1年)	○(3年)	毎年提出
②誓約書(様式第2号)	○	○	○	1年目のみ
③住宅の登記事項証明書、及び各階平面図	○(3部)	○(1部)	○(3部)	1年目のみ 写し(コピー)でも可
④住宅の固定資産税通知書	○(3年)			毎年提出 ※写し(コピー)
⑤住宅購入に関する契約書		○		写し(コピー)
⑥振込先記入表	○	○		1年目のみ
⑦アンケート(インターネット)	○	○	○	1年目のみ

【支援制度の流れ】 ※申請は、毎年行ってください。

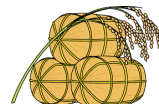


■新築住宅の取得日が2021年1月2日～2022年1月1日)の場合

	申請回数	1回目	2回目	3回目
時期	2021年1月2日～2022年1月1日	2022年度 (2021年4月～2022年3月)	2023年度 (2022年4月～2023年3月)	2024年度 (2023年4月～2024年3月)
申請者	住宅購入 or建築	・住宅取得補助申請 ・固定資産税の納付	・住宅取得補助申請 ・固定資産税の納付	・住宅取得補助申請 ・固定資産税の納付

※**中古住宅**の場合は、**住宅購入後1年以内**に申請を行ってください。

※**移住支援みやま米**(年間米1俵)の申請は、住宅の取得後、みやま市に住民登録が完了した日から、可能です。(住宅支援補助金より前に、利用することができます。)



【アンケート回答のお願い】

補助制度の利用に関する簡単なアンケートにご協力ください。

右記のQRコードを、スマートフォン等で読み取って回答してください。



【補助金請求時提出書類】

住宅取得補助金の申請を行った年度の固定資産税を全て納付した後に、下記の書類を提出してください。

※中古住宅の場合は、申請時に合わせてご提出ください。

(1) 請求書

(2) ① 新築住宅＝該当年度の固定資産税に関する領収書もしくは、納税証明書(市税務課発行)

② 中古住宅＝住宅購入費用を支払ったことを証明できる書類(領収書等)

※分割支払いの場合、それを証明する書類及び、請求日までに支払ったことを証明できる書類

＜問い合わせ＞

みやま市 企画振興課 企画・地方創生係 TEL0944-64-1550 (〒835-8601 福岡県みやま市瀬高町小川5)